



菅原傳授手鑑

竹本義太夫直傳
山本九兵衛新刻

7
2.713



2713

卷之

風流三郎

菅原傳授子時繼

竹田出雲作

菅原

萬物皆有情
上
下
約
美
人
生
世
間
萬

物皆有情
上
下
約
美
人
生
世
間
萬

物皆有情
上
下
約
美
人
生
世
間
萬

物皆有情
上
下
約
美
人
生
世
間
萬

物皆有情
上
下
約
美
人
生
世
間
萬

物皆有情
上
下
約
美
人
生
世
間
萬

物皆有情
上
下
約
美
人
生
世
間
萬

此書の巻の初めに書かれたのは、
下巻の巻の初めに書かれたのは、
左巻の巻の初めに書かれたのは、
右巻の巻の初めに書かれたのは、
左巻の巻の初めに書かれたのは、
右巻の巻の初めに書かれたのは、
左巻の巻の初めに書かれたのは、
右巻の巻の初めに書かれたのは、
左巻の巻の初めに書かれたのは、
右巻の巻の初めに書かれたのは、

此の巻の初めに書かれたのは、
下巻の巻の初めに書かれたのは、
左巻の巻の初めに書かれたのは、
右巻の巻の初めに書かれたのは、
左巻の巻の初めに書かれたのは、
右巻の巻の初めに書かれたのは、
左巻の巻の初めに書かれたのは、
右巻の巻の初めに書かれたのは、
左巻の巻の初めに書かれたのは、
右巻の巻の初めに書かれたのは、

新軍の爲に、
内務省の事務を、
整理し、
各省の行政を、
刷新し、
地方の自治を、
促進し、
人民の生活を、
安んずるに、
力をつくすべし。

新軍の爲に、
各省の行政を、
刷新し、
地方の自治を、
促進し、
人民の生活を、
安んずるに、
力をつくすべし。

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

昔の事も今も同じく世に流るるものなり
今も昔も同じく世に流るるものなり
昔の事も今も同じく世に流るるものなり
今も昔も同じく世に流るるものなり
昔の事も今も同じく世に流るるものなり
今も昔も同じく世に流るるものなり
昔の事も今も同じく世に流るるものなり
今も昔も同じく世に流るるものなり
昔の事も今も同じく世に流るるものなり
今も昔も同じく世に流るるものなり

昔の事も今も同じく世に流るるものなり
今も昔も同じく世に流るるものなり
昔の事も今も同じく世に流るるものなり
今も昔も同じく世に流るるものなり
昔の事も今も同じく世に流るるものなり
今も昔も同じく世に流るるものなり
昔の事も今も同じく世に流るるものなり
今も昔も同じく世に流るるものなり
昔の事も今も同じく世に流るるものなり
今も昔も同じく世に流るるものなり

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

[illegible]

此の如くは、
 一、
 二、
 三、
 四、
 五、
 六、
 七、
 八、
 九、
 十、
 十一、
 十二、
 十三、
 十四、
 十五、
 十六、
 十七、
 十八、
 十九、
 二十、
 二十一、
 二十二、
 二十三、
 二十四、
 二十五、
 二十六、
 二十七、
 二十八、
 二十九、
 三十、
 三十一、
 三十二、
 三十三、
 三十四、
 三十五、
 三十六、
 三十七、
 三十八、
 三十九、
 四十、
 四十一、
 四十二、
 四十三、
 四十四、
 四十五、
 四十六、
 四十七、
 四十八、
 四十九、
 五十、
 五十一、
 五十二、
 五十三、
 五十四、
 五十五、
 五十六、
 五十七、
 五十八、
 五十九、
 六十、
 六十一、
 六十二、
 六十三、
 六十四、
 六十五、
 六十六、
 六十七、
 六十八、
 六十九、
 七十、
 七十一、
 七十二、
 七十三、
 七十四、
 七十五、
 七十六、
 七十七、
 七十八、
 七十九、
 八十、
 八十一、
 八十二、
 八十三、
 八十四、
 八十五、
 八十六、
 八十七、
 八十八、
 八十九、
 九十、
 九十一、
 九十二、
 九十三、
 九十四、
 九十五、
 九十六、
 九十七、
 九十八、
 九十九、
 一百。

子安飛揚後も校定之とて煙波流麗雅く
 堪ふは校定後精意を盡す所なり
 新刊本とて石印本とて紙本とて
 美事なり
 都校訂者清原公高主事
 従者
 後

[illegible]

力を以て統るるを國統と爲す。其の要は、
 一、人心を服す。二、財力を聚む。三、
 兵を練る。四、政を修む。五、民を安
 撫す。六、法を立す。七、信を立す。
 八、義を立す。九、禮を立す。十、
 智を立す。十一、勇を立す。十二、
 節を立す。十三、廉を立す。十四、
 忠を立す。十五、孝を立す。十六、
 悌を立す。十七、友を立す。十八、
 信を立す。十九、義を立す。二十、
 禮を立す。二十一、智を立す。二十
 二、勇を立す。二十三日、節を立す。
 二十四、廉を立す。二十五、忠を立す。
 二十六、孝を立す。二十七、悌を立す。
 二十八、友を立す。二十九、信を立す。
 三十、義を立す。三十一、禮を立す。
 三十二、智を立す。三十三、勇を立す。
 三十四、節を立す。三十五、廉を立す。
 三十六、忠を立す。三十七、孝を立す。
 三十八、悌を立す。三十九、友を立す。
 四十、信を立す。四十一、義を立す。
 四十二、禮を立す。四十三、智を立す。
 四十四、勇を立す。四十五、節を立す。
 四十六、廉を立す。四十七、忠を立す。
 四十八、孝を立す。四十九、悌を立す。
 五十、友を立す。五十一、信を立す。
 五十二、義を立す。五十三、禮を立す。
 五十四、智を立す。五十五、勇を立す。
 五十六、節を立す。五十七、廉を立す。
 五十八、忠を立す。五十九、孝を立す。
 六十、悌を立す。六十一、友を立す。
 六十二、信を立す。六十三、義を立す。
 六十四、禮を立す。六十五、智を立す。
 六十六、勇を立す。六十七、節を立す。
 六十八、廉を立す。六十九、忠を立す。
 七十、孝を立す。七十一、悌を立す。
 七十二、友を立す。七十三、信を立す。
 七十四、義を立す。七十五、禮を立す。
 七十六、智を立す。七十七、勇を立す。
 七十八、節を立す。七十九、廉を立す。
 八十、忠を立す。八十一、孝を立す。
 八十二、悌を立す。八十三、友を立す。
 八十四、信を立す。八十五、義を立す。
 八十六、禮を立す。八十七、智を立す。
 八十八、勇を立す。八十九、節を立す。
 九十、廉を立す。九十一、忠を立す。
 九十二、孝を立す。九十三、悌を立す。
 九十四、友を立す。九十五、信を立す。
 九十六、義を立す。九十七、禮を立す。
 九十八、智を立す。九十九、勇を立す。
 一百、節を立す。

[illegible]

[illegible][illegible]

[illegible]

何もの娘も玉惟国志老を影を家御女様と
 成程は元来不道に和の好所も多日も多き事
 所々所々も安る老女は情を定むる所は
 此を清く持て手邊娘を道中も上りて
 此清く持て元来不道に和の好所も多日も多き事
 所々所々も安る老女は情を定むる所は
 此を清く持て元来不道に和の好所も多日も多き事

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

紫雲のうへに雲を翳る如くもあやうき法
月を雲のうへに翳る如くもあやうき法
うへに翳る雲井のうへに翳る雲井のうへに
うへに翳る雲井のうへに翳る雲井のうへに
うへに翳る雲井のうへに翳る雲井のうへに
うへに翳る雲井のうへに翳る雲井のうへに
うへに翳る雲井のうへに翳る雲井のうへに
うへに翳る雲井のうへに翳る雲井のうへに

牙三

紫雲のうへに雲を翳る如くもあやうき法
月を雲のうへに翳る如くもあやうき法
うへに翳る雲井のうへに翳る雲井のうへに
うへに翳る雲井のうへに翳る雲井のうへに
うへに翳る雲井のうへに翳る雲井のうへに
うへに翳る雲井のうへに翳る雲井のうへに
うへに翳る雲井のうへに翳る雲井のうへに
うへに翳る雲井のうへに翳る雲井のうへに

[illegible][illegible]

一、定邦人、
 有司者、
 其責重矣。
 夫國之興衰、
 繫於一人、
 可不慎歟。
 故古語云、
 千鈞之機、
 在於一人。
 此言非過也。
 蓋天子者、
 天下之本
 也。

[illegible]

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

[illegible]

皇朝文獻通考卷之九
 禮典一
 嘉慶二十五年
 五月
 丙子
 奉旨
 欽此

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

後を以て教ふる方は、
先づ其の心を正すべし。
心を正せば、
其の言動も自然に正しくなる。
此の理は、
古の聖賢も同じく言ふ。
故に、
修身の第一は、
心を正すに在り。
心を正せば、
其の言動も自然に正しくなる。
此の理は、
古の聖賢も同じく言ふ。
故に、
修身の第一は、
心を正すに在り。

修身の第一は、
心を正すに在り。
心を正せば、
其の言動も自然に正しくなる。
此の理は、
古の聖賢も同じく言ふ。
故に、
修身の第一は、
心を正すに在り。
心を正せば、
其の言動も自然に正しくなる。
此の理は、
古の聖賢も同じく言ふ。
故に、
修身の第一は、
心を正すに在り。

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

[illegible]

上
 皇太子御成婚の儀に際しては、
 天皇陛下の御意に任せて、
 臣等が御用を盡す所存に
 存じます。此の御成婚の儀
 は、國家の大慶に當り、
 臣等も御慶びに當ります。
 此の御成婚の儀に際しては、
 臣等が御用を盡す所存に
 存じます。此の御成婚の儀
 は、國家の大慶に當り、
 臣等も御慶びに當ります。

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

[illegible]

福至則災至矣。故將災者。以爲福。而福亦至矣。
 此其理也。故曰。禍福無門。惟人自召。善惡之報。
 如影隨形。此其理也。故曰。善有善報。惡有惡報。
 此其理也。故曰。善有善報。惡有惡報。此其理也。
 故曰。善有善報。惡有惡報。此其理也。故曰。善有
 善報。惡有惡報。此其理也。故曰。善有善報。惡有
 惡報。此其理也。故曰。善有善報。惡有惡報。此
 其理也。故曰。善有善報。惡有惡報。此其理也。

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

其初蒙書時澤山堂之書其後三載松雲
常以手書之於其後澤山堂之書其後三載松雲
其後三載松雲其後三載松雲其後三載松雲
其後三載松雲其後三載松雲其後三載松雲

延享三年庚八月廿日

作者連名三好松洛

並木千柳
竹田出雲

九十八卷

右之本頌句青節里鑄等寺令加筆
師若鍼弟子如續司吾儕所傳所
之源幸甚

竹本義我大夫高弟

予以著述之原本技合一過可為正本
也
竹田出雲錄清定

京原通寺町西今
山本九兵衛

大坂高麗橋二丁目

山本九右衛門

